

緊急事態宣言に伴う対応について

緊急事態宣言に伴い、令和3年1月18日（月）から3月7日（日）までの期間、黒川スポーツトレーニングセンターでは以下とおり利用時間を原則20時まで短縮いたします。

≪利用時間について≫

（個人利用施設）

利用区分	利用時間の変更等	利用料金の変更等
トレーニング室	10:00～ 20:00 （日・祝休日は18:00まで）	変更なし ※定期券利用者の方は申請による還付措置があります。 ※終了時間の自主延長「NESPA タイム」は中止します。
浴室、サウナ室	10:00～ 20:00 （日・祝休日は18:00まで）	

（専用利用施設）

利用区分	利用時間の変更等	利用料金の変更等		
軽運動室	※夜間区分に変更があります。		変更なし （全額還付対象） ※ 20時以降の利用の自粛をお願いします。	
	区分	変更前		変更後
	午前	9:00～12:00		変更なし
	午後1	12:00～15:00		変更なし
	午後2	15:00～18:00		変更なし
夜間※	18:00～21:00	18:00～ 右記のとおり ※		

※利用時間・利用料金の還付の詳細については、施設へ直接お問い合わせください。

※定期券の還付については、還付申請日が基準となりますのでご注意ください。

≪その他の変更について≫

- ◆20時を越えて終了する講座・教室については、時間帯を早めての開催又は中止といたします。
- ◆専用利用の新規予約の際は、19時30分までの利用となることをご了承の上お申し込みください。

既に夜間区分を予約されている場合は、20時以降の利用の自粛をお願いいたします。

※個人利用および専用利用とも、利用時間変更に伴う利用料金の変更（減額）はございません。

器具の片付けや更衣等を考慮していただき、20時までの退館にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のためのキャンセルについては、専用利用料金の全額還付が可能です。対象期間や申請方法等の詳細は施設までお問い合わせください。

※今後の感染拡大状況により、期間を短縮または延長する場合があります。詳しくは施設のホームページをご覧ください。どうか施設へ直接お問い合わせください。

黒川スポーツトレーニングセンター

指定管理者：公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会

